

第57回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

平成28年3月29日(火曜日)午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

東京都港区六本木五丁目11番16号

公益財団法人 国際文化会館 講堂

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件



アグロ カネショウ株式会社

証券コード 4955



招集ご通知

証券コード 4955

平成28年3月4日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目2番19号

アグロ カネショウ株式会社

代表取締役社長 榎引 博敬

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年3月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号 公益財団法人 国際文化会館 講堂

3. 目的事項

報告事項

- 第57期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第57期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.agrokanesho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢など景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、円安による物価上昇などで個人消費は回復までには至っておらず、また中国等の経済成長の減速など先行き不透明な状況にあります。

国内農産業界におきまして、前年の米価低迷の影響もあり、水稻中心に需要が少し落込み、当期農産年度では、出荷数量で95.4%、出荷金額で97.6%と前年を下回る実績となりました。世界的にも農産の販売は前年を大きく下回っております。また、グローバル企業の大型合併なども控えており、世界の農産販売の構図も変わりつつあります。国内では、T P P交渉もようやく大筋合意したとはいえ、なお具体的な対策は今後十分な検討を要しますし、ここ数年の異常気象による大雨の影響で打撃を受けた地域もあり、また、慢性的な高齢化等日本の農業をとりまく環境は、相変わらず厳しい状態が続いております。

■ 売上高

(単位：百万円)

13,682



第56期



第57期

14,597 百万円

前期比 6.7%増

■ 営業利益

(単位：百万円)

2,267



第56期



第57期

2,421 百万円

前期比 6.8%増

このような情勢の中で当社グループは、当連結会計年度より製品のラベルデザインを一新し、流通そしてユーザーである農家に信頼されるアグロ カネショウ商品のブランド化を目指して活動してまいりました。

また当社グループは、経営方針である「我が信条」と、「我々のお客様は農家である」という普及販売の基本理念のもと、農家とのコミュニケーションを図り、農家、JA・販売店・会員店とともに展示圃を中心とした「トライアングル作戦」を展開し、技術普及販売に努めてまいりました。さらに、平成25年12月に開設いたしました結城事業所の土壌分析室は、農家の土壌に関する諸問題を解決すべく、当連結会計年度より農家に対する土壌分析サービスの事業展開を開始いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は145億9千7百万円（前連結会計年度比6.7%増）、営業利益は24億2千1百万円（前連結会計年度比6.8%増）、経常利益は26億4千3百万円（前連結会計年度比13.4%増）、当期純利益は14億5千4百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 当期純利益

(単位：百万円)



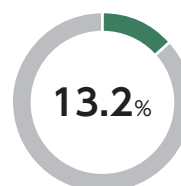
(2) 事業別概況

当社グループは農薬の製造、販売事業の単一セグメントであります。製品の種類の営業概況は次のとおりであります。

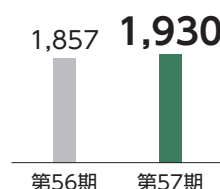
1 害虫防除剤

新規害虫防除剤「ペイオフME」、「ベネビアOD」が売上に貢献いたしました。BT剤の「ファイブスター顆粒水和剤」は前連結会計年度を下回りましたが、「チューンアップ顆粒水和剤」は前連結会計年度を上回り、その他の害虫防除剤はほぼ前連結会計年度並みに推移し、害虫防除剤全体で前連結会計年度を上回る実績となりました。この結果、売上高は19億3千万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



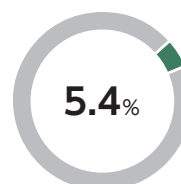
売上高 (単位：百万円)



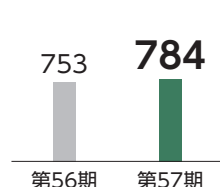
2 病害防除剤

「モレスタン水和剤」が前連結会計年度を上回り、その他の病害防除剤はほぼ前連結会計年度並みに推移し、病害防除剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は7億8千4百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



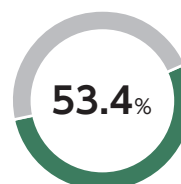
売上高 (単位：百万円)



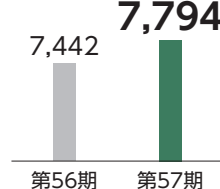
3 土壌消毒剤

「バスアミド微粒剤」は、ほぼ前連結会計年度と同等の実績となりました。センチュウ剤「ネマキック粒剤」が順調に伸長し、「D-D」も前連結会計年度を上回り、土壌消毒剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は77億9千4百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



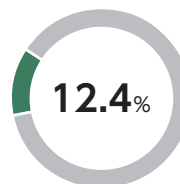
売上高 (単位：百万円)



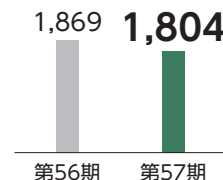
4 除草剤等

主要剤の「モゲトン粒剤」、「グラメックス水和剤」が前連結会計年度を下回り、「カソロン粒剤」はほぼ前連結会計年度並みの実績となったことから除草剤全体で前連結会計年度をやや下回りました。植調剤についてはほぼ前連結会計年度並みとなりました。この結果、売上高は18億4百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

製品種類別売上高構成比



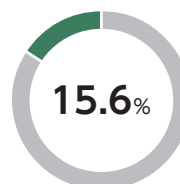
売上高（単位：百万円）



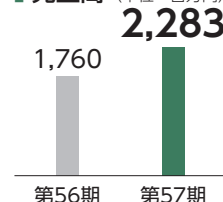
5 輸出・その他

輸出は各国での登録取得が進む「カネマイトフロアブル」が、北米中心に大きく売上を伸ばし、輸出全体で前連結会計年度を大幅に上回りました。また、展着剤は、全体で前連結会計年度を若干上回りました。国内原体等の販売については、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。この結果、売上高は22億8千3百万円（前連結会計年度比29.7%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



売上高（単位：百万円）



2. 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 企業集団の設備投資等の状況

当社グループは、生産設備の合理化、効率化及び研究開発力の強化などを目的とした投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は5千万円であります。

4. 企業集団及び当社の製品種類別売上高推移

(1) 企業集団の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期 (当連結会計年度)
農 業 事 業	害虫防除剤	1,989,932 (16.7%)	1,933,092 (14.5%)	1,857,184 (13.5%)	1,930,530 (13.2%)
	病害防除剤	708,583 (6.0%)	724,109 (5.4%)	753,102 (5.5%)	784,494 (5.4%)
	土壌消毒剤	6,143,372 (51.5%)	7,259,835 (54.4%)	7,442,699 (54.4%)	7,794,564 (53.4%)
	除草剤等	1,697,114 (14.2%)	1,899,918 (14.2%)	1,869,012 (13.7%)	1,804,538 (12.4%)
	輸出・その他	1,378,963 (11.6%)	1,534,062 (11.5%)	1,760,347 (12.9%)	2,283,347 (15.6%)
合 計		11,917,967 (100.0%)	13,351,019 (100.0%)	13,682,346 (100.0%)	14,597,476 (100.0%)

(注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2 剤の区分の見直しを行ったことにより、第55期より区分を一部変更したため、過年度連結会計年度を変更後の区分に組み替えて表示しております。

(2) 当社の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期 (当期)
農 業 事 業	害虫防除剤	1,989,932 (18.8%)	1,933,092 (17.3%)	1,857,184 (16.5%)	1,930,530 (16.2%)
	病害防除剤	708,583 (6.7%)	724,109 (6.5%)	753,102 (6.7%)	784,494 (6.6%)
	土壌消毒剤	4,809,364 (45.5%)	5,080,971 (45.5%)	5,018,736 (44.6%)	5,151,773 (43.1%)
	除草剤等	1,697,114 (16.0%)	1,899,918 (17.0%)	1,869,012 (16.6%)	1,803,907 (15.0%)
	輸出・その他	1,378,963 (13.0%)	1,534,062 (13.7%)	1,760,347 (15.6%)	2,283,347 (19.1%)
合 計		10,583,959 (100.0%)	11,172,155 (100.0%)	11,258,382 (100.0%)	11,954,053 (100.0%)

(注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2 剤の区分の見直しを行ったことにより、第55期より区分を一部変更したため、過年度事業年度を変更後の区分に組み替えて表示しております。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	11,917,967	13,351,019	13,682,346	14,597,476
経常利益	(千円)	1,173,230	1,913,704	2,330,229	2,643,408
当期純利益	(千円)	655,693	1,356,408	1,667,975	1,454,117
1株当たり当期純利益		53円80銭	110円79銭	132円92銭	111円53銭
純資産額	(千円)	12,539,280	15,347,030	17,790,918	18,526,700
総資産額	(千円)	18,466,620	21,807,638	24,192,204	25,699,343

- (注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 2 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第54期 平成24年12月期	第55期 平成25年12月期	第56期 平成26年12月期	第57期 平成27年12月期 (当期)
売上高	(千円)	10,583,959	11,172,155	11,258,382	11,954,053
経常利益	(千円)	871,666	1,340,929	1,041,273	1,382,122
当期純利益	(千円)	564,545	1,060,680	1,147,370	1,019,835
1株当たり当期純利益		46円32銭	86円64銭	91円44銭	78円22銭
純資産額	(千円)	10,320,208	11,175,370	12,661,793	13,404,523
総資産額	(千円)	15,948,538	16,936,862	18,253,139	19,574,928

- (注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 2 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

6. 企業集団の対処すべき課題

当社は創業者の精神である四つの原則、すなわち

第1;我々の責任は、我々の商品とサービスを利用するすべてのお客様に対するものである。

第2;我々の責任は、我々の事業に参画しているすべての社員に対するものである。

第3;我々の責任は、我々が事業を営む地域社会、ひいては社会全体に対するものである。

第4;我々の責任は、株主に対するものである。

を経営の基本方針としております。

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、平成23年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、国内における主な生産拠点である福島工場が操業停止となり、やむなく減損する事態となりました。東京電力株式会社からは一部の賠償金が支払われたものの、工場操業停止による逸失利益並びに土地などの賠償は未だ行われておらず、その不誠実な態度に対し、賠償の一部を提訴せざるを得ない状況となり、平成24年12月に提訴いたしました。今後とも東京電力株式会社に対しては、当社グループが被った損害の全てについて賠償請求を行っていく所存であります。

現在の当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では人口の頭打ちや少子高齢化による食料消費の低迷、農業の担い手不足、依然低レベルにある食料自給率など、従来抱えてきた構造的な諸問題に改善は見られず、加えて東日本大震災と原発事故による農産物の放射能汚染や風評被害等のマイナス要因が未だ尾を引いており、農業の復興が大きな課題となっております。このような認識のもと、当社グループは今まで築き上げてきた「農家」、[会員店・JA・販売店]と「当社グループ」を密に連携する「トライアングル作戦」を今後も積極的に展開することに加え、土壌分析室の設置による新たなサービスなどにより、エンドユーザーである農家の方々に安心・安全な農産物を普及・販売していく所存であります。また結城事業所（茨城県結城市）の設置に伴い、研究開発体制、生産体制の再構築が図られたことから、引続き外部環境変化を見据えながら、積極的な経営を推進してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

①生産面

茨城工場の稼働から約3年、安定した生産体制が整いつつあり、今後は自社茨城工場の製造比率と稼働率を更に高め、また、自社直江津工場も昨年設備改善を行い、安定供給と更なるコスト削減を課題に取り組みます。この自社工場での生産と併せ、引き続き国内外の製造委託先企業等の協力を仰ぎ、安定した製品の供給を行うことを当面の対処すべき課題としております。

②研究開発面

結城事業所の生物研究部門と、所沢事業所の化学研究部門との緊密な連携を継続させ、研究員の研究能力、知識の向上と、コスト意識の向上を図るとともに、海外展開を視野に入れた新規剤の開発体制を強化させることを課題としております。

③販売面

国内農薬市場においては、当社の主力製品である土壌消毒剤の普及拡大を図るべく、土壌分析事業を本格稼働し、新たな土壌分析サービスを展開することによって、エンドユーザーから一層の信頼を得ることを課題としております。

また、海外農薬市場においては、各国において順次登録認可となっている主要剤を中心に、海外展開を積極的に行っていくこと、また、その一環として、韓国に設立した現地法人 AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.において新たな剤の登録取得を進め、積極的な拡販を行うことを当面の課題としております。

7. 企業集団の主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、害虫防除剤、病害防除剤等農業薬品の製造販売を主な事業としております。

8. 企業集団の主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

(当社)

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都港区	西日本支店	大阪府吹田市
東北支店	青森県弘前市	高松営業所	香川県高松市
札幌営業所	北海道札幌市	九州支店	福岡県久留米市
北東北営業所	青森県弘前市	ヨーロッパ支店	ドイツ連邦共和国 シュターデ市
南東北営業所	山形県山形市	所沢事業所	埼玉県所沢市
関東支店	埼玉県所沢市	結城事業所	茨城県結城市
中部営業所	長野県長野市	直江津工場	新潟県上越市
東海支店	愛知県名古屋市	福島工場	福島県双葉郡
		茨城工場	茨城県結城市

（注）福島工場は平成23年12月31日をもって閉鎖しております。

(Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA)

本社 ベルギー王国ブリュッセル市
(AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.)

本社 大韓民国ソウル市

9. 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

	当連結会計年度末	前連結会計年度末比増減
従業員数	233名	減2名

（2）当社の従業員の状況

	当期末	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	224名	減7名	40.1歳	13.4年

（注）（1）及び（2）の従業員数は、就業人員を記載しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況（平成27年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.	200,000千ウォン	100.0%	農業薬品、工業薬品、肥料、包装資材及び農業用機械の製造、売買、輸出入及び仲介業務
Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	32,500千ユーロ	60.0%	農業用土壌消毒剤販売

11. 主要な借入先（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	208,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	214,600

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数
- 20,000,000株
2. 発行済株式総数
- 13,037,276株（自己株式 367,586株を除く）
3. 株主数
- 2,382名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	934	7.16
兼 商 産 業 株 式 会 社	800	6.13
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	621	4.76
株 式 会 社 麻 生	515	3.95
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500	3.83
三 井 物 産 株 式 会 社	482	3.69
櫛 引 博 敬	402	3.08
双 日 株 式 会 社	401	3.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	401	3.07
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERS HIP LP	388	2.97

- (注) 1 記載株数は千株未満を切捨てて表示しております。
- 2 当社は、自己株式 367,586株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
- 3 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫛 引 博 敬	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 代表取締役社長
専務取締役	井 上 智 広	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 取締役
常務取締役	市 野 則 夫	生産本部長 (重要な兼職) AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 代表理事
取締役	森 田 幸 一	技術普及本部長
取締役	高 石 文 雄	技術普及本部副本部長兼製品普及部長
取締役	金 瀬 聖	研究開発本部長 (重要な兼職) AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 理事
取締役	後 藤 純	営業本部長
取締役	海 部 行 延	管理本部長
取締役	岸 本 和 也	経営企画本部長 (重要な兼職) AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 理事
取締役	藤 倉 基 晴	
常勤監査役	長谷川 正 次	
監査役	横 山 和 夫	公認会計士、税理士
監査役	大久保 雅 晴	弁護士

- (注) 1 会社法第2条第15号に定める社外取締役は下記の通りです。
藤 倉 基 晴 氏
藤倉 基晴氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役は下記の通りです。
横 山 和 夫 氏
大久保 雅 晴 氏
両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 監査役のうち横山 和夫氏は公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の

知見を有しております。また、大久保 雅晴氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款で規定し、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

また、社外監査役との間で当該社外監査役の会社法第423条の第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款で規定していますが、個別に責任限定契約は締結しておりません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	12名	167,089 千円
監査役	3名	22,100 千円
合計	15名	189,189 千円
(うち社外役員)	(3名)	(15,113) 千円

- (注) 1 役員賞与金につきましては引き続き計上いたしておりません。
- 2 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額32,889千円を含んでおります。なお、過年度役員退職慰労引当金累計額は、488,906千円となっております。
- 3 取締役の支給人員には、平成27年3月26日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

取締役会

当事業年度におきましては、合計16回の取締役会を開催しました。

社外取締役藤倉基晴氏は就任後に開催されました取締役会12回中12回の全てに出席しました。藤倉基晴氏は金融業界での豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。

(2) 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

(イ)取締役会

当事業年度におきましては、合計16回の取締役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は16回中16回の全てに出席し、大久保雅晴氏は16回中16回の全てに出席しました。社外監査役2名は各々会計専門家及び法律専門家として専門的な観点から質問し、助言を行っております。

(ロ)監査役会

当事業年度におきましては、合計15回の監査役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は15回中15回の全てに出席し、大久保雅晴氏は15回中15回の全てに出席しました。社外監査役2名はともに専門的な立場から情報の収集を行い、意見を述べることであり、当会の運営を担っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,522千円

- (注) 1 当社の子会社のうち「Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA」はDeloitte & Touche LLPの監査を、「AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD」はDeloitte Anjin LLCの監査を受けております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
- 3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号及び第5号二）

当社は、経営理念である社是「我が信条」及び経営の基本方針に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神を当社グループの取締役及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底する。代表取締役はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備を図り、啓蒙教育を実施する。内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。当社グループの取締役及び使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告するものとする。法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。監査役は法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務執行・意思決定に係る情報は文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号及び第5号ロ）

代表取締役は、経営企画本部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、必要なリスク管理規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は経営企画本部とし、当社グループ各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号及び第5号ハ）

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社は、取締役会規程に基づいて取締役会を月1回開催するほか適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続きの詳細を定めるものとする。中期経営計画及び年度事業計画を立案し、当社グループの目標を定めるものとする。また、取締役・監査役及び各部門長により構成された業務報告会において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号イ）

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社の取締役等と常日頃からコンタクトを持ち、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役や監査役に当社からの派遣を通じて緊密な連携を図り、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを定期的に確認するとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号及び第3号）

監査役の職務を補助する監査役補助者を必要に応じて使用人から任命することができる。監査役補助者の任命・解任・評価・人事異動は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとし、監査役が補助者に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ・ロ及び第5号）

当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。さらに当社グループの内部通報制度事務局は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報が発生した場合、その状況を監査役に報告するものとする。なお、当社は、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いは行わないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号）

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、決裁申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。また、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。なお、当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

1. 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、当社グループにおける月次の営業実績の分析・対策・評価を検討するとともに法令への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。
2. 監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令の順守について監査いたしました。
3. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき当社グループにおける内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
4. 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的として、文書管理規程を整備し、文書やデータの管理・廃棄方法の更なる厳格化を図りました。また、統括情報管理責任者を任命し、今後の管理の徹底を図ることといたしました。
5. リスク管理規程を整備しリスク管理総括責任者を任命。安全衛生管理の充実にも注力し、所沢・結城の両事業所の防災規程を整備し、防災訓練を実施いたしました。

8 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な方針として位置付けており、農薬業界において独自の製品開発に向け、積極的な研究開発投資のため内部留保を考慮しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第57期 (平成27年12月31日現在)	科 目	第57期 (平成27年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	22,599,528	流動負債	5,417,257
現金及び預金	13,446,120	支払手形及び買掛金	2,149,769
受取手形及び売掛金	4,378,990	1年内返済予定長期借入金	286,800
商品及び製品	1,923,761	リース債務	13,124
仕掛品	241,429	未払金	1,472,595
原材料及び貯蔵品	1,162,188	未払法人税等	802,011
未収入金	808,705	賞与引当金	41,439
繰延税金資産	162,986	その他	651,515
その他	501,344	固定負債	1,755,386
貸倒引当金	△25,999	退職給付に係る負債	317,745
固定資産	3,099,815	役員退職慰労引当金	499,482
有形固定資産	2,185,382	長期借入金	135,800
建物及び構築物	1,368,720	リース債務	24,523
機械装置及び運搬具	182,987	その他	777,835
土地	552,453	負債合計	7,172,643
リース資産	17,636	純資産の部	
その他	63,584	株主資本	15,260,312
無形固定資産	488,021	資本金	1,809,177
のれん	450,000	資本剰余金	2,119,145
その他	38,021	利益剰余金	11,477,546
投資その他の資産	426,411	自己株式	△145,557
投資有価証券	185,905	その他の包括利益累計額	206,019
繰延税金資産	52,622	その他有価証券評価差額金	84,250
その他	273,637	繰延ヘッジ損益	△2,403
貸倒引当金	△85,754	為替換算調整勘定	83,109
資産合計	25,699,343	退職給付に係る調整累計額	41,063
		少数株主持分	3,060,369
		純資産合計	18,526,700
		負債及び純資産合計	25,699,343

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)
売上高	14,597,476
売上原価	8,259,517
売上総利益	6,337,958
販売費及び一般管理費	3,916,429
営業利益	2,421,529
営業外収益	
受取利息	20,406
受取配当金	2,748
受取地代家賃	16,297
為替差益	81,456
受取ロイヤリティー	67,155
その他	45,799
営業外収益合計	233,861
営業外費用	
支払利息	10,647
その他	1,335
営業外費用合計	11,983
経常利益	2,643,408
税金等調整前当期純利益	2,643,408
法人税、住民税及び事業税	803,001
法人税等調整額	10,927
法人税等合計	813,929
少数株主損益調整前当期純利益	1,829,478
少数株主利益	375,360
当期純利益	1,454,117

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,809,177	2,119,145	10,294,587	△145,448	14,077,462	
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	64,997	—	64,997	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,809,177	2,119,145	10,359,585	△145,448	14,142,460	
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△352,009	—	△352,009	
当期純利益	—	—	1,454,117	—	1,454,117	
自己株式の取得	—	—	—	△109	△109	
連結範囲の変動	—	—	15,853	—	15,853	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	1,117,960	△109	1,117,851	
当期末残高	1,809,177	2,119,145	11,477,546	△145,557	15,260,312	

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,871	△6,038	559,933	△10,558	621,207	3,092,248	17,790,918
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	64,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	77,871	△6,038	559,933	△10,558	621,207	3,092,248	17,855,916
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△352,009
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,454,117
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△109
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	15,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,379	3,635	△476,824	51,621	△415,188	△31,879	△447,067
当期変動額合計	6,379	3,635	△476,824	51,621	△415,188	△31,879	670,784
当期末残高	84,250	△2,403	83,109	41,063	206,019	3,060,369	18,526,700

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.

(連結範囲の変更)

前連結会計年度において、非連結子会社であったAGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.は、重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……主として定率法

(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械装置 8年

ロ. 無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

金利スワップ 繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建取引

借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

金利スワップ取引に対しては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率については、従業員の平均残存勤務期間に近

似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。当該会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が100,615千円減少し、利益剰余金が64,997千円（税効果控除後）増加しています。なお、これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前連結会計年度1,354千円）及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」（前連結会計年度658,252千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より「未収入金」（当連結会計年度808,705千円）、「未払金」（当連結会計年度1,472,595千円）として独立掲記することとしております。

2 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	793,375千円
土地	10,062千円
合計	803,437千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	422,600千円
合計	422,600千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,474,524千円

3. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	201,096千円
------	-----------

3 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	13,404,862	－	－	13,404,862

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	352,009	27.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	286,820	利益剰余金	22.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （＊１）	時 価 （＊１）	差 額
(1) 現金及び預金	13,446,120	13,446,120	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,378,990	4,378,990	—
(3) 未収入金	808,705	808,705	—
(4) 投資有価証券	185,893	185,893	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,149,769)	(2,149,769)	—
(6) 未払金	(1,472,595)	(1,472,595)	—
(7) 未払法人税等	(802,011)	(802,011)	—
(8) 長期借入金	(422,600)	(422,600)	—
(9) デリバティブ取引（＊２）	(3,537)	(3,537)	—

（＊１） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の相場によっております。

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 未払金 (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

変動金利の借入については、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

6 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,186円32銭
2. 1株当たり当期純利益	111円53銭

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第57期 (平成27年12月31日現在)	科 目	第57期 (平成27年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	13,845,958	流動負債	4,357,770
現金及び預金	5,382,648	支払手形	361,642
受取手形	744,842	買掛金	1,494,229
売掛金	3,313,964	1年内返済予定長期借入金	286,800
商品及び製品	1,961,666	未払金	1,473,523
仕掛品	241,429	未払消費税等	87,401
原材料及び貯蔵品	934,165	未払法人税等	112,345
前払費用	13,886	未払費用	429,891
未収入金	736,559	預り金	42,477
繰延税金資産	72,826	設備支払手形	13,144
その他	469,945	賞与引当金	41,439
貸倒引当金	△25,976	リース債務	13,124
		その他	1,750
固定資産	5,728,969	固定負債	1,812,634
有形固定資産	2,184,444	長期借入金	135,800
建物	1,267,062	退職給付引当金	374,993
構築物	101,657	役員退職慰労引当金	499,482
機械装置	182,088	預り保証金	761,297
車両運搬具	898	リース債務	24,523
工具器具備品	62,647	その他	16,537
土地	552,453	負債合計	6,170,404
リース資産	17,636		
無形固定資産	488,021	純資産の部	
電話加入権	8,562	株主資本	13,322,676
ソフトウェア	11,673	資本金	1,809,177
リース資産	17,583	資本剰余金	2,119,145
のれん	450,000	資本準備金	1,805,164
その他	201	その他資本剰余金	313,981
投資その他の資産	3,056,503	利益剰余金	9,539,910
関係会社株式	2,576,493	利益準備金	217,648
投資有価証券	185,905	その他利益剰余金	9,322,262
従業員長期貸付金	78,781	開発積立金	1,590,000
保証金敷金	79,044	別途積立金	4,175,386
繰延税金資産	109,295	繰越利益剰余金	3,556,875
その他	112,737	自己株式	△145,557
貸倒引当金	△85,754	評価・換算差額等	81,847
		その他有価証券評価差額金	84,250
資産合計	19,574,928	繰延ヘッジ損益	△2,403
		純資産合計	13,404,523
		負債及び純資産合計	19,574,928

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)
売上高	11,954,053
売上原価	7,089,346
売上総利益	4,864,707
販売費及び一般管理費	3,678,554
営業利益	1,186,152
営業外収益	
受取利息	822
受取配当金	132,225
受取地代家賃	16,297
為替差益	31,034
その他	26,992
営業外収益合計	207,371
営業外費用	
支払利息	10,467
その他	934
営業外費用合計	11,401
経常利益	1,382,122
税引前当期純利益	1,382,122
法人税、住民税及び事業税	343,217
法人税等調整額	19,069
法人税等合計	362,287
当期純利益	1,019,835

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,809,177	1,805,164	313,981	2,119,145	217,648
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,809,177	1,805,164	313,981	2,119,145	217,648
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－
当期末残高	1,809,177	1,805,164	313,981	2,119,145	217,648

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,590,000	4,175,386	2,824,052	8,807,087	△145,448	12,589,961
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	64,997	64,997	－	64,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,590,000	4,175,386	2,889,050	8,872,085	△145,448	12,654,959
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△352,009	△352,009	－	△352,009
当期純利益	－	－	1,019,835	1,019,835	－	1,019,835
自己株式の取得	－	－	－	－	△109	△109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	667,825	667,825	△109	667,716
当期末残高	1,590,000	4,175,386	3,556,875	9,539,910	△145,557	13,322,676

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,871	△6,038	71,832	12,661,793
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	64,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	77,871	△6,038	71,832	12,726,791
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△352,009
当期純利益	—	—	—	1,019,835
自己株式の取得	—	—	—	△109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,379	3,635	10,014	10,014
当期変動額合計	6,379	3,635	10,014	677,731
当期末残高	84,250	△2,403	81,847	13,404,523

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械装置 8年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

金利スワップ 繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建取引

借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

金利スワップ取引に対しては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給

付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。当該会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が100,615千円減少し、繰越利益剰余金が64,997千円（税効果控除後）増加しています。なお、これに伴う当事業年度の損益への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度1,328千円）は、重要性が増したため、当事業年度より「未収入金」（当事業年度736,559千円）として独立掲記することとしております。

2 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	793,375千円
土地	10,062千円
合計	803,437千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	422,600千円
合計	422,600千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,469,071千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	60,559千円
短期金銭債務	2,393千円

4. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	201,096千円
------	-----------

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上	88,995千円
その他営業費用	37,710千円
営業取引以外の取引高	128,831千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	367,466	120	－	367,586
合計	367,466	120	－	367,586

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 120株

5 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	16,496千円
貸倒引当金	8,528千円
未払割戻金	23,454千円
賞与引当金	13,604千円
製品等廃棄損等	6,285千円
その他	4,457千円
繰延税金資産合計	72,826千円
繰延税金資産の純額	72,826千円

固定の部

繰延税金資産	
資産除去債務	4,167千円
退職給付引当金	120,446千円
役員退職慰労引当金	160,133千円
貸倒引当金	27,946千円
減損損失	64,198千円
繰延ヘッジ損益	1,134千円
税務上の繰延資産	5,938千円
その他	4,990千円
小計	388,957千円
評価性引当額	△239,904千円
繰延税金資産合計	149,052千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,756千円
繰延税金負債合計	△39,756千円
繰延税金資産の純額	109,295千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割等	1.4%
試験研究費税額控除	△8.9%
評価性引当額の増減	△0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%
税率変更による影響	1.5%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,297千円減少し、法人税等調整額が20,321千円、その他有価証券評価差額金が4,142千円、繰延ヘッジ損益が118千円それぞれ増加しております。

6 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	(所有) 直接 60.0%	役員の兼務 農業の仕入	農業の仕入 (注3)	2,345,968	買掛金	298,494

- (注1) 仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注3) 三井物産株式会社を通して当社海外連結子会社Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBAから製品を仕入れております。

2. 連結計算書類作成会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ナニラニ	東京都渋谷区	10,000	ブランドアーキテクト、ブランドスタートアップ、コンテンツプランニング	—	当社の製品ラベルのデザイン作成委託	当社の製品ラベルのデザイン作成委託	16,920	—	—

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 取引については同業他社による見積りの提示を受け、見積りを比較した上、交渉により決定しております。
- (注3) 当社代表取締役社長榎引博敬の近親者が議決権の80%を直接所有する会社であります。

7 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,028円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 78円22銭 |

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月5日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第57期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月8日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 正 次 ㊟

社外監査役 横 山 和 夫 ㊟

社外監査役 大久保 雅 晴 ㊟

（注）監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月5日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月8日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 正 次 ㊞

社外監査役 横 山 和 夫 ㊞

社外監査役 大久保 雅 晴 ㊞

(注) 監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当期末の配当につきましては、長期的観点に立ち安定的な配当を維持し、株主の皆様のご信頼にお応えしますことを基本的な考え方としております。

今後の事業展開を慎重に検討しました結果、普通配当1株につき22円とさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき22円といたします。
なお、この場合の配当総額は、286,820,072円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう取締役と監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定を定款第27条第1項、定款第38条第1項に新設し、また、平成27年5月1日に施行されました会社法において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことにともない、現行の定款第27条第1項の一部、定款第38条第1項の一部を変更しそれぞれ項数を繰り下げ第2項とするものであります。

なお、第27条及び第38条の規定の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(下線部は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1条～第26条 (条文省略)	第1条～第26条 (現行どおり)
(<u>社外取締役との責任限定契約</u>)	(<u>取締役の責任免除</u>)
第27条 (新設)	第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>
当社は、 <u>社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u>	2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u>
第28条～第37条 (条文省略)	第28条～第37条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(社外監査役との責任限定契約) 第38条 (新設) 当社は、社外監査役との間で当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 第39条～第42条 (条文省略)	(監査役の責任免除) 第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 第39条～第42条 (現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

現在、在任しております社外取締役に1名増員し2名体制とすることとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。取締役の候補者は次のとおりであります。

いわさき ひろかず
岩崎 泰一

新任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成19年9月 弁護士登録
新宿法律事務所パートナー（現在に至る）

生年月日

昭和53年1月15日

所有する当社株式の数

0株

● 社外取締役候補者とした理由

岩崎泰一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家としての幅広い経験と見識を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役として選任をお願いするものであります。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

1. 岩崎泰一氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
2. 岩崎泰一氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当契約に基づく損害賠償責任限度額は法令で定める額といたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

現在、在任しております監査役のうち横山和夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

よこやま かずお
横山 和夫

再任

社外

独立

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和34年12月 税理士登録
昭和35年3月 横山税務会計事務所開設
昭和38年12月 公認会計士登録
昭和39年1月 横山公認会計士事務所開設
平成16年3月 当社監査役（現在に至る）

生年月日

昭和12年1月18日

監査役在任期間

12年

取締役会出席率

100%（16回／16回）

監査役会出席率

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

24,900株

● 社外監査役候補者とした理由

横山和夫氏は、過去社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識、経験を有し、当社の監査体制にいかしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

横山和夫氏は社外監査役候補者であり、現在東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

以 上

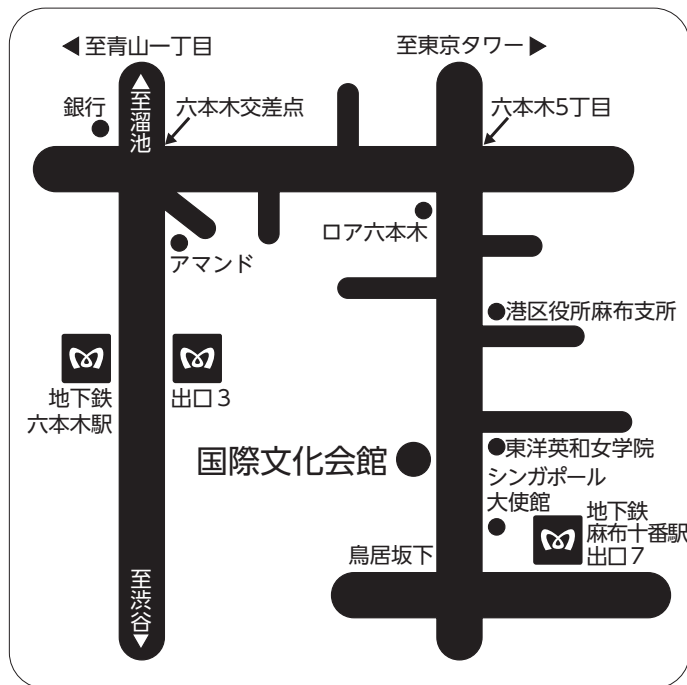
株主総会会場ご案内図

開催
日時

平成28年 3月29日(火曜日)
午前10時

開催
場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館 講堂



交通の
ご案内

○ 都営大江戸線 ○ 東京メトロ日比谷線

「六本木駅」

出口3 より 徒歩約10分

○ 都営大江戸線 ○ 東京メトロ南北線

「麻布十番駅」

出口7 より 徒歩約 5 分



アグロ カネショウ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目2番19号

<http://www.agrokanesho.co.jp/>